“事実を受け止める”こと。

「性犯罪被害にあうということ」（小林美佳著）より抜粋

“事実を受け止める”こと。

　これが被害者にも周りの人たちにも、何よりも必要なことなのではないか。　事実とは……。

被害者にとっては、

「被害にあい、自分の身体や気持ちが傷ついていること。そしてそれは他人の手によるものであり、決して自分の非を探す必要はないということ」

周りの人たちにとっては、

「自分の大切な人が、悩み苦しんでいること。それが自分ではなく、その人であること。自分の苦しみの発端は、被害者本人の辛さがあってこそだということ。そしてそこには、絶対に悪い、第三者の手が下されていること」

　当事者としての苦しみと、その周りの人たちの苦しみがあって、それぞれが自分に起こったことをきちんと受け止めることが、意外と難しいのだ。そのうえで、当事者としての気持ち、近くにいる者としての気持ちを、きちんと相手に伝えることが大切だと思う。

性暴力をなくそうキャンペーン

共同代表 小林 美佳
共同代表 大藪 順子

　性暴力をなくそうキャンペーンは、被害を受けた経験を持つ当事者たちが、各々のプロジェクト（表現）で性暴力被害の実態をみなさんに知ってもらい、性暴力に対する意識を正すことで、悲しむひとを生み出さないようにしようと 2008 年から今まで、T シャツプロジェクトや写真展、講演会等をしてきました。これからはより多くの人たちにこの活動を広め、さらに当事者による当事者のための性暴力被害相談窓口の開設に向けて動き出しています。

　これらの活動資金は全て寄付、助成金によるものです。ご寄付をお願いします。

口座番号　00900-3-89916
加入者名　性暴力をなくそうキャンペーン事務局
銀行からの振込みをするとき　〇九九店（099）　当座 0089916